

2021年4月27日

保護者の皆様

町田市立小中一貫ゆくのき学園
学園長 櫻井 幹也

緊急事態宣言発令に伴う今後の教育活動等について

日頃より本校に教育活動に深いご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、先週金曜日の新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令に伴い、昨日町田市教育委員会より裏面の通知が届きました。それに従い、本校における今後の教育活動については下記の通りといたします。感染拡大の状況により今後の予定が変更される場合は、速やかにご連絡いたします。保護者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 緊急事態宣言中（4月25日（日）から5月11日（火））中止又は延期される学校行事等
 - 校外学習、部活動、クラブ活動、「ゆくとも」、学びの場、ゆくのき塾
 - ※上記活動については、宣言が延長された場合は、活動中止期間が延長される場合があります。
 - ※5月29日（土）の運動会は、現時点では実施予定です。ただし、宣言が延長された際は、2学期へ時期を変更する場合があります。（その際は、速やかにご連絡します。）
 - ※小学校放課後英語教室は、5月17日（月）から開始予定です。
 - ※6月以降の学校行事（学校公開、保護者会など）についても現時点では予定通りの実施を考えておりますが、状況により延期又はオンライン等に変更する場合があります。

- 2 学校生活等について
 - （1） 基本的な感染症対策を継続します。（3密回避、手洗い・マスク着用、換気、健康カード等）
 - （2） 給食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかに着用します。
 - （3） 対面での喫食、会話などは避け、配膳においてもトングを使い回さない等にします。
 - （4） 休み時間の大人数、大声、至近距離での会話も避けるようにします。
 - （5） 放課後は速やかに下校させます。宣言期間中「ゆくとも」は中止となりますが、学童保育クラブは継続して実施されます。

- 3 ご家庭での生活について
 - （1） 毎朝検温、健康チェックの継続をお願いします。
 - （2） 体調がすぐれない場合は、無理をせず登校を見合わせるようお願いいたします。
 - （3） 家庭内における感染、濃厚接触が疑われる場合には学校への連絡をお願いします。

以上